Ⅲ 水 産 金 融 制 度

1　水産金融制度の体系

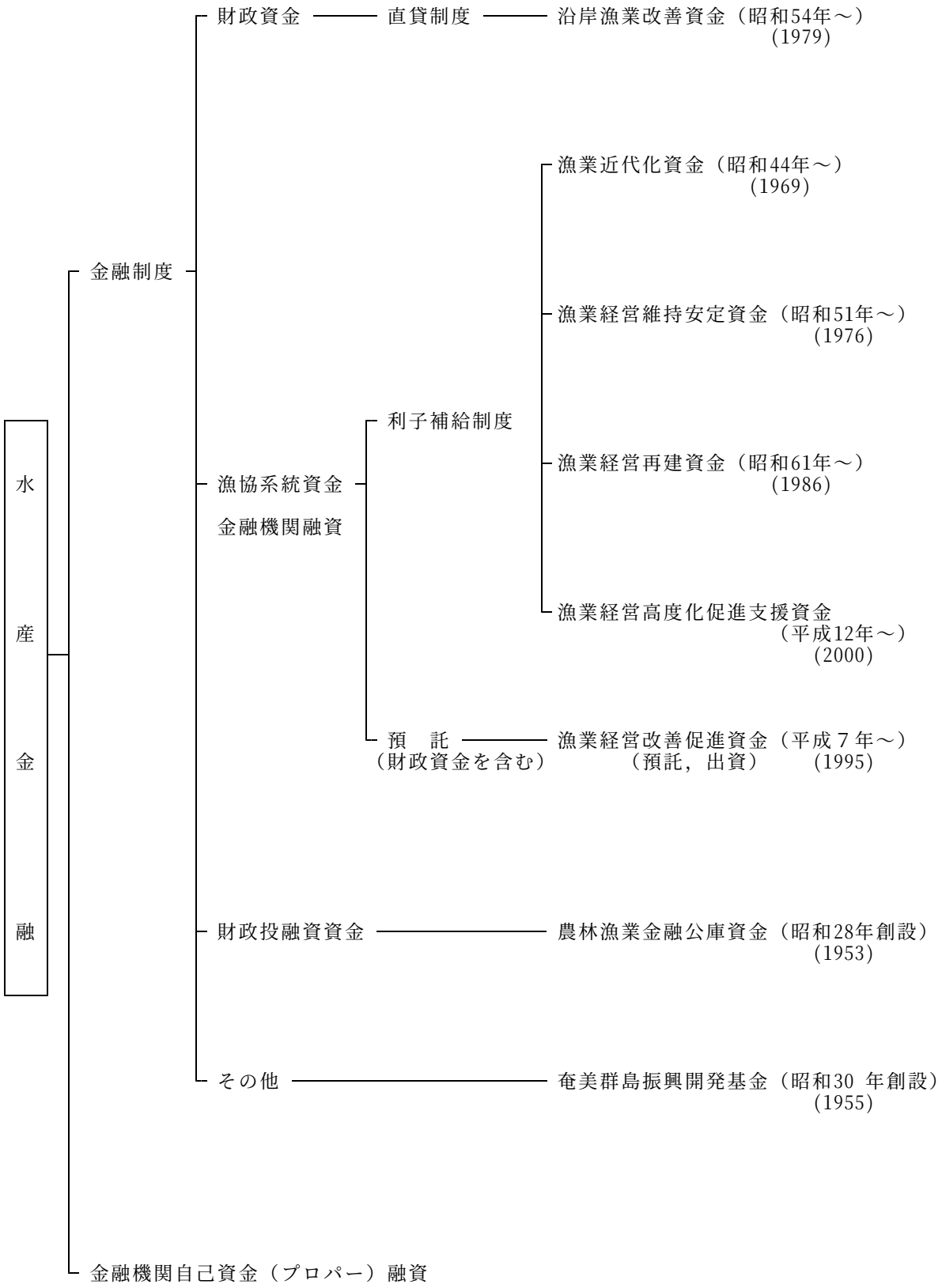

2　制度資金の融資対象別対応早見表

融資対象 ＼ 資金名		漁船・漁具			施設・器具					養殖		漁業経営			漁家		共同利用施設	資源管理又は流通高度化		災害復旧
		漁船建造・改造・取得（機関，機器を含む）		機関・機器	漁船・漁具修理施設	冷凍・冷蔵施設	水産物運搬施設機具	水産物処理加工施設	漁場改良造成施設	養殖施設・器具	養殖用種苗購入育成	初度的経営	運転資金	負債整理	給排水施設	特定漁家住宅		運転資金	設備資金	
		20ﾄﾝ未満	20ﾄﾝ以上																	
沿岸漁業改善資金		○		○						○	○	○								
漁業近代化資金		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			
漁業経営維持安定資金														○						
漁業経営再建資金														○						
漁業経営高度化促進支援資金																		○	○	
漁業経営改善促進資金													○							
奄美群島振興開発基金		○	○	○						○			○				○			
農林漁業金融公庫資金	農林漁業構造改善事業推進資金	○		○	○	○	○	○	○	○										
	農林漁業施設資金	○	○		○	○	○	○	○	○					○		○			○
	漁業経営再建整備資金		○																	
	漁船資金		○																	
	振興山村・過疎地域経営改善資金	○		○	○	○	○	○	○	○							○			
	漁業基盤整備資金				○	○		○	○						○		○			○
	水産加工資金					○		○												
	沿岸漁業経営安定資金													○						○
	中山間地域活性化資金					○	○	○							○		○			